

都道府県代協会長 様
(写)全役員 様
事務局 御中

一般社団法人 日本損害保険代理業協会
会長 小田島 綾子
理事企画環境委員長 松本 一成

損保協会と連携した「災害に便乗した悪質な業者対策」について

<ポイント>

- お客さま向けに注意喚起文を配信いただく。(アレンジ可能な文案を添付) 実施は、災害救助法適用地域のみが対象
- 各代協ならびに各会員のHPにバナーを掲載のうえ、損保協会が作成する「悪質な住宅修理業者特設サイト」のリンクを設定いただく。実施は、全47都道府県代協が対象

損保協会と連携した「災害に便乗した悪質な業者(以下、業者)対策」

- ・悪質な業者による被害は近年社会問題化しており、日本代協は、損保協会と情報連携し対策を実施してきました。今般、一層取組みを推進するために具体的な各種施策を実施することとなりました。12/8理事会、12/9全国会長懇談会の資料にて提供済ですが、検討を進めている4つの施策のうち、現時点で連携できる2つの取組みについてご依頼するものです。
- ・連携する具体的な内容として、①契約者への注意喚起(メール配信等)、②業者対応にかかる好取組事例の共有、③各代協が主催するイベントでの情報提供、④日本代協・各代協のホームページ、日本代協アカデミーを通じた周知を進めていきたいと考えています。現時点で連携できる①ならびに④の取組みについてご依頼します。
- ・①契約者への注意喚起(メール配信等):台風14号15号で災害救助法適用地域となった次の10県の代協(山口・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島、静岡)で展開ください。
(別添1)契約者宛案内文標準例<災害後>を利用(アレンジ可)して、契約者へ注意喚起をお願いします。
- ・④日本代協・各代協のホームページ、日本代協アカデミーを通じた周知:各代協・各会員のホームページにバナー(別添2)を掲載のうえ、損保協会が作成する「悪質な住宅修理業者特設サイト」のリンクを設定してください。<https://www.sonpo.or.jp/news/caution/syuri.html>
なお、日本代協アカデミーには、以下の「募集人教育支援サイト」を12/12(月)に掲載済です。
https://www.sonpo-dairiten.jp/education/protect_policyholders/index.html
日本代協ホームページのバナーはこの一両日で差し替えます。
- ・②業者対応にかかる好取組事例の共有、③各代協が主催するイベントでの情報提供については、別途調整のうえ、後日改めてご依頼します。
- ・本取組みの連携に関しては、損害保険協会長のステートメントにも掲載され、公表されます。

【照会先】 日本代協 事務局 大谷・小見

Tel:03-3201-2745 Fax:03-3201-4639 E-mail:daikyo@nihondaikyo.or.jp

以上